

# 町人事行政の運営等の状況

町の人事行政運営等を町民の皆さんに理解していただくため「桑折町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、職員数や給与、服務などの状況について公表します。

●問い合わせ 総務課行政係 ☎ 582-2111

## 1) 職員数および任免の状況

◆部門別職員数の状況（平成23年4月1日現在）

（単位：人）

部 門	一般行政部門										特別行政部門		公営企業会計部門		合計
	議会	総務企画	税務	民生	衛生	農林水産	商工	土木	小計	教育	小計	水道	その他	小計	
平成23年度	2	26	8	14	7	8	2	12	79	32	32	6	10	16	127
平成22年度	2	26	8	13	7	8	3	11	78	34	34	6	11	17	129
対前年増減数				1			△1	1	1	△2	△2		△1	△1	△2

※特別職（3人）および福島県との相互人事交流による受け入れ職員（1人）は人数に含まれていません。

◆一般会計における一般行政職の級別職員数の状況（平成23年4月1日現在）

級	1級	2級	3級	4級	5級	6級	合計
標準的な職務内容	主事	主事	主任主査	課長補佐主任主査	課長等	会計管理者参事	—
職員数	6人	6人	26人	31人	4人	4人	77人
構成比	7.8%	7.8%	33.8%	40.2%	5.2%	5.2%	100%

◆採用および退職の状況

平成23年4月1日付け	採用者数	退職者数	増減
平成22年度	3人	5人	
			△2人

## 2) 職員の給与の状況

◆人件費の状況（平成22年度普通会計決算）

住民基本台帳人口 （平成23年3月31日現在）	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 （B/A）
13,079人	4,618,462千円	298,312千円	1,054,050千円	22.8%

※人件費には、特別職に支給される報酬なども含まれています。

◆職員給与の状況（平成23年度一般会計当初予算）

職員数A	給 与 費			1人当りの給与額 B/A
	給料	職員手当など	計 B	
111人	453,722千円	214,407千円	668,129千円	6,019千円

※職員手当には、退職手当（退職手当負担金）および子ども手当は含まれません。

◆職員の平均給料月額および平均年齢（平成23年4月1日現在）

区 分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	335,794円	40歳6月
技能労務職	346,493円	51歳7月

◆職員の初任給の状況（平成23年4月1日現在）

区 分	初任給
一般行政職	大学卒 175,100円
	高校卒 142,500円

◆主な手当の種類とその内容（平成23年4月1日現在）

期末・勤勉手当（一般職）	○期末手当 6月期 1.25月分 12月期 1.30月分 ○勤勉手当 6月期 0.70月分 12月期 0.65月分 ※職制上の段階、職務の級などによる加算措置あり
時間外勤務手当	○平成22年度一般会計職員一人当たり…240,854円
扶養手当	○配偶者…13,000円 ○配偶者以外…1人6,500円 ○扶養親族のうち16歳から22歳までの子…1人5,000円加算
住居手当	○借家借間…27,000円上限
通勤手当	○交通機関など利用者…55,000円までは全額、55,000円を超えた場合、その超えた額の1/2の額を55,000円に加えた額 ○自動車等使用者…通勤距離に応じて、2,700円～40,900円
特殊勤務手当	〔平成22年度〕 ○職員全体に占める手当支給者の割合…32.6% ○支給対象職員1人当り平均支給年額…88,639円 ○代表的な手当の受給者…税務職員・保育士・幼稚園教諭・保健師など
管理職手当	職制上の段階により、給料月額の10%～12%（課長補佐以上）

◆特別職の報酬等の状況（平成23年4月1日現在）

区 分	給料月額
町長	846,000円
副町長	676,000円
教育長	635,000円
議長	338,000円
副議長	254,000円
議員	228,000円
期末手当	
三役	6月期 1.45月分 12月期 1.45月分 合計 2.90月分
議員	6月期 1.45月分 12月期 1.45月分 合計 2.90月分

## 3) 職員の勤務条件の状況

◆勤務時間

1週間の正規の勤務時間	38時間45分
1日の正規の勤務時間	7時間45分
開始時刻	午前8時30分
終了時刻	午後5時15分

◆休暇制度

休暇の種類	付与日数
年次有給休暇	年ごとに20日間付与され、20日を超えない範囲内の残日数は翌年度に繰り越し可能（平成22年平均取得日数…9.4日）
産前産後休暇	産前8週、産後8週
育児時間休暇	1日2回各45分以内
骨髄ドナー休暇	必要とする期間
ボランティア休暇	5日以内
子育て支援休暇	7日以内（子が2人以上の場合は10日以内）
結婚休暇	連続5日以内
忌引休暇	続柄により1～10日以内
夏季休暇	7月から9月の間に5日以内

◆育児休業の取得状況（平成22年度）

区分	育児休業の取得期間		
	1年以内	1～2年以内	2～3年以内
男性	0人	0人	0人
女性	1人	2人	0人

## 4) 職員の分限処分と懲戒処分の状況（平成22年度）

- 分限処分…4件（休職）
- 懲戒処分…1件（事由…免職1件）

## 5) 職員の服務の状況（平成22年度）

区 分	承認件数	事 由
服務義務違反	0件	
営利企業等従事許可	0件	

## 6) 職員の研修と勤務評定の状況（平成22年度）

◆職員の研修の状況

区 分	内 容	受講者数
派遣研修	自治研修	階層別研修（一般職員） 23人
	センター研修	専門研修 31人
研修	共済組合研修	メンタルヘルスセミナー 1人
	庁内研修	新規採用職員研修会 5人

◆職員の勤務評定の状況

…6月期および12月期の勤勉手当について、勤務評定を実施し、その評定を反映させて支給しています。

## 7) 職員の福祉と利益の保護の状況（平成22年度）

◆健康診断等の受診状況

区 分	受診者数
定期健康診断	83人
人間ドック	29人

◆公務災害と通勤災害の発生件数

区 分	件 数
公務災害	0件
通勤災害	0件

## 8) 公平委員会の業務の状況（平成22年度）

区 分	件数
勤務条件に関する措置の要求の状況	0件
不利益処分に関する不服申立ての状況	0件

※ここで用いた数値は「地方財政状況調査」「地方公務員給与実態調査」および「地方公共団体定員管理調査」などをもとにしたものです。

